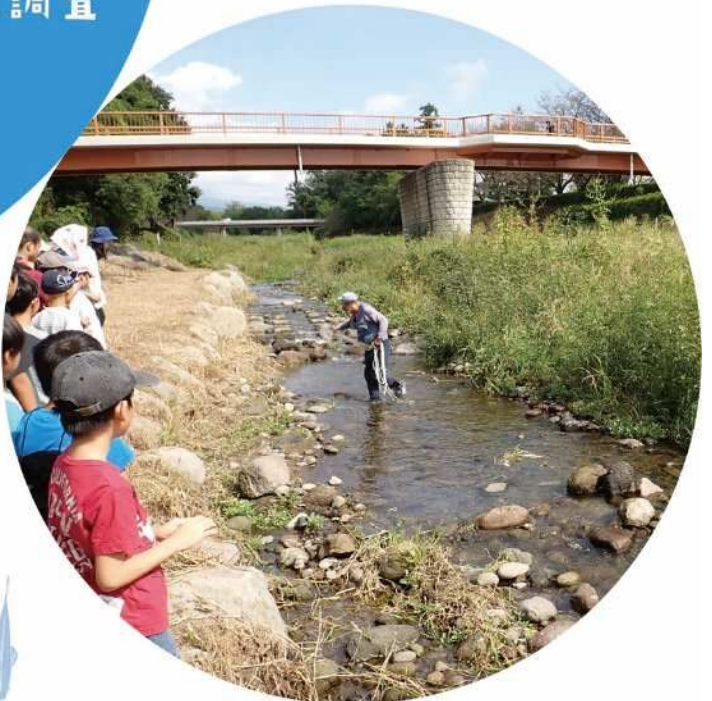


まえばしの 魚類・水生生物

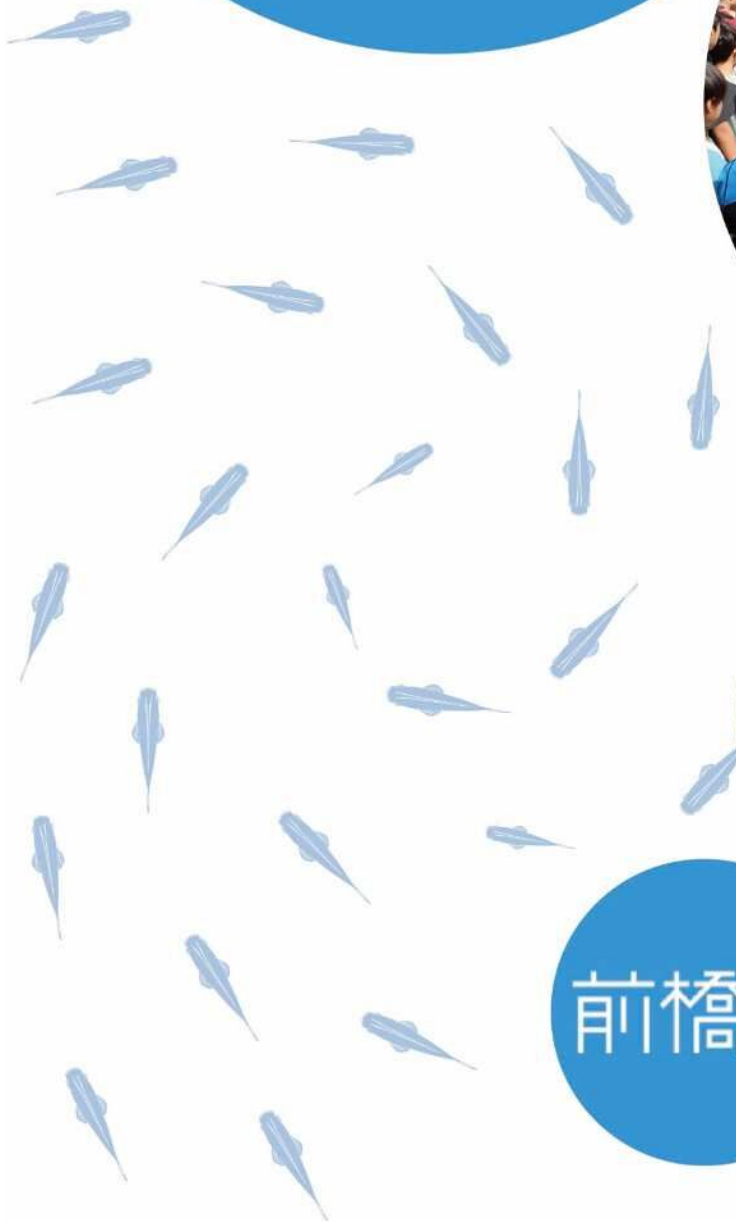
令和7年度前橋市自然環境調査

(魚類・水生生物)

概要版



前橋市



調査の目的

前橋市は、赤城山麓に代表される豊かな森林、利根川や広瀬川をはじめとする大小多数の河川、農地や公園などの自然的な空間など、様々な環境をもつ美しい緑豊かなまちです。

しかし、私たち人間の生活様式の変化などにより、植物や動物が生育・生息する環境は失われつつあり、昔は当たり前に見られた生き物が見られなくなり、逆に昔はいなかった生き物が新たに出現するなどの変化が出ています。

生き物を継続して調査し、情報を蓄積することで、人間の目からだけではなく、これらの環境の中で実際に生活している『生き物の視点』から環境の変化を捉えることができます。

本市では、その取り組みの一つとして、市内で見られる動植物（植物、鳥類、哺乳類・は虫類・両生類、魚類・水生生物、昆虫類）を一斉調査する「自然環境基礎調査」（以下、基礎調査）を行いました。また、調査対象ごとに追跡調査を続けており、令和7年度は「魚類・水生生物」を対象に調査を行いました。

これからも、私たちが受け継いできた豊かな自然を大切にしていきたいと思います。

調査の概要

令和7年度は、魚類と水生生物（水生昆虫や貝類、エビ類など）を対象に、調査を行いました。

■魚類・水生生物調査

専門家が現地調査を行い、確認した魚類・水生生物の名前や環境などを記録しました。

◆調査日

令和7年8月11日～15日

◆調査地点

7地点（調査地点の位置は2ページをご覧ください。）

■市民調査（自然観察会）

市民と一緒に、魚類・水生生物と水質の調査を行いました。

◆観察会を行った日

令和7年9月28日（日）

◆観察会を行った場所

粕川親水公園（粕川町月田）

◆参加者

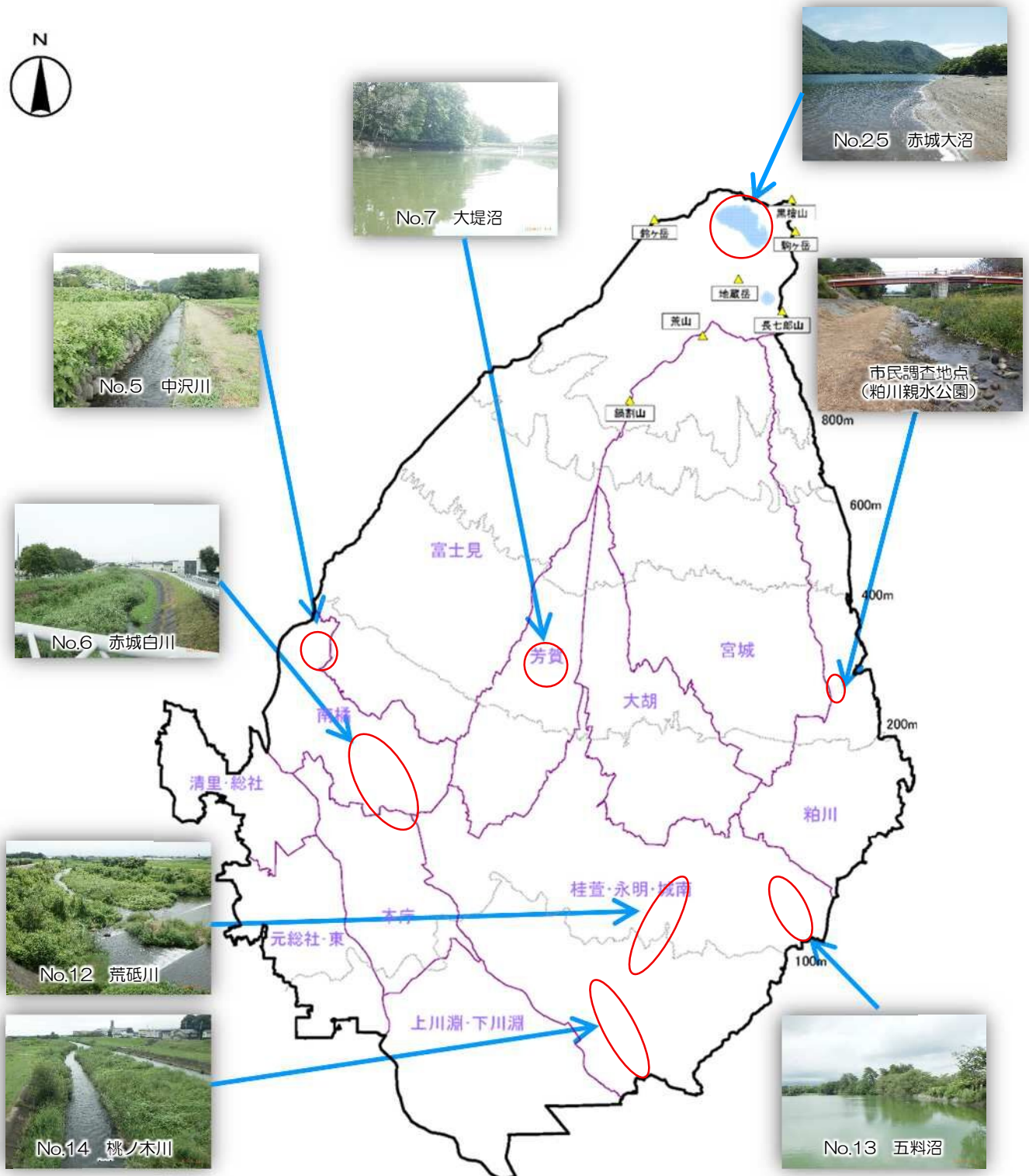
11組 29名（公募市民）



調査地点とその概要

前橋市は、北部に位置する赤城山の山頂から、中央部から南部にかけて広がる平坦な土地まで、緩やかに傾斜しており、その中に、森林、河川、池・沼、水田、畑、住宅地など、さまざまな環境をもっています。

今回の調査では、基礎調査で設定した 27 地点の中から、河川 4 地点、溜池 2 地点、湖沼 1 地点を選び、調査を行いました。



確認種数

◆魚類

22種の魚類が確認されました。

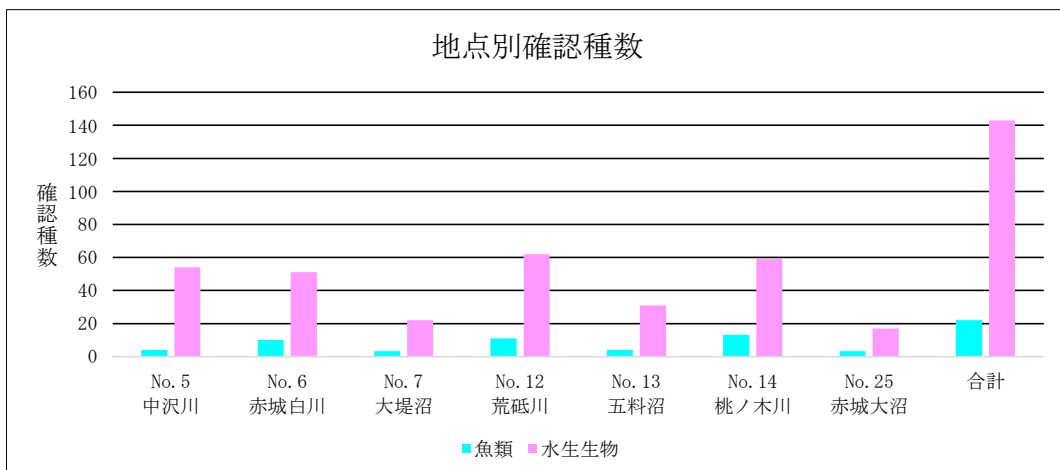
確認種数が多かった地点は、No. 14（桃ノ木川）が13種、No. 12（荒砥川）が11種、No. 6（赤城白川）が10種でした。これら3地点は、川幅が10m程の比較的小さな河川ですが、いずれも多自然型の河川整備（治水上の安全性を確保しながら、生きものの良好なすみかの保全や復元を目指した河川整備）がなされ、魚がすみやすい環境になっていると考えられます。

一方、流量の少ないNo. 5（中沢川）や、溜池のNo. 7（大堤沼）、No. 13（五料沼）、標高が高く冬季には氷が張る厳しい環境のNo. 25（赤城大沼）では上記河川に比べて半数以下の種数となりました。

◆水生生物

143種の水生生物が確認されました。

確認種数が多かった地点は、No. 12（荒砥川）が62種、No. 14（桃ノ木川）が59種、No. 5（中沢川）が54種、No. 6（赤城白川）が51種でした。一方、No. 13（五料沼）では31種、No. 7（大堤沼）では22種、No. 25（赤城大沼）では17種のみ確認となりました。



川から子どもが消えた時代—調査員の回想—

私が小学生の頃（昭和50年代）は休日になると、川は子どもでにぎわっていました。当時、川原で拾った枝を竿代わりにして、オイカワやウグイ、稀にアユなどをよく釣ったものです。水際には網を持って魚や水生昆虫などを採集している子どもが多くいて、場所取りが難しいほどでした。

時が流れ、息子と川遊びをするようになった頃（平成20年代）、川で遊んでいるのは、年配のおじさんが釣りをしているくらいで、子どもの姿が全くありませんでした。川遊びを独占できるのはありがたいのですが、何か寂しさを感じたものです。

近年、河川整備の際に、生きものに配慮した多自然型工法を取り入れることが多くなり、生きものが徐々に回復してきました。また、コンクリートの垂直護岸だったところに階段をつけて、川に近づきやすくなった場所も増えました。

こういった努力のおかげで、最近は魚だけでなく、子どもも徐々に川に戻って来たように感じます。魚と子どもでにぎわっている川が私にとっての原風景なので、このような状況が戻ってきていることは、私にとって何よりも幸せなことです。

希少な種の確認状況

希少な種とは「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編」などで選ばれており、開発や水質の悪化、コンクリートによる護岸化などにより、数が減少し、絶滅が心配されている種です。

◆魚類

スナヤツメ類、ホトケドジョウ、ギバチ、アカザなど 10 種が確認されました。

No.	綱名	目名	科名	種名	地点・地区名						希少な種の選定基準					
					南橋		芳賀	桂萱・永明・城南			富士見	①	②	③	④	
					No. 5 中沢川	No. 6 赤城白川	No. 7 大堤沼	No. 12 荒砥川	No. 13 五料沼	No. 14 桃ノ木川	No. 25 赤城大沼					
1	頭甲綱	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ類 ^{注3)}	●	●								VU	EN	
2	硬骨魚綱	コイ目	コイ科	スナゴカマツカ ^{注4)}		●									NT	
-				カマツカ属 ^{注5)}					●							(NT)
3			ドジョウ科	ドジョウ属 ^{注6)}				●								NT/DD
4				ヒガシシマドジョウ	●	●		●		●						NT
5				フクドジョウ科	ホトケドジョウ				●							EN
6		ナマズ目	ギギ科	ギバチ				●		●					VU	VU
7			アカザ科	アカザ			●			●					VU	
8		ダツ目	メダカ科	ミナミメダカ				●							VU	CR
9		スズギ目	ハゼ科	ウキゴリ					●	●						DD
10				ムサシノジュズカケハゼ ^{注7)}		●		●		●						EN
合計	2綱	5目	8科	10種	2種	5種	1種	5種	1種	6種	0種	0種	0種	7種	8種	

- 注1) 種名及び分類は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和7年度版」（令和7年、国土交通省）に準拠した。
- 注2) 希少な種の選定基準は以下のとおり。
- ①：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）
特天：特別天然記念物 天然：国指定天然記念物
 - ②：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）
国内：国内希少野生動植物 国際：国際希少野生動植物 緊急：緊急指定種
 - ③「環境省レッドリスト2020」（令和2年、環境省）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群
 - ④「群馬県レッドデータブック2022」（令和4年、群馬県）
EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- 注3) スナヤツメ類は、2024年に分類が整理されたキタスナヤツメまたはミナミスナヤツメの可能性はあるが、確認個体は同定形質が未発達なアンモシーテスと呼ばれる幼生であったことから、種までの同定には至らなかった。両種とも、上記選定基準③ではVU、④ではENに該当する。
- 注4) スナゴカマツカは、従来カマツカとされていたものが、2019年に分類学的に細分されたものである。
- 注5) カマツカ属は、同定形質が未発達な幼魚のため、属止めとした。スナゴカマツカ、またはカマツカの可能性があり、前者の場合は上記選定基準④でNTに該当する。
- 注6) ドジョウ属は、ドジョウあるいはキタドジョウの可能性はあるが、両者の同定形質として、雄の胸鰭基部にある骨質盤をみる必要があるが、確認個体が雌であったため、種までの同定には至らなかった。上記選定基準③ではドジョウの場合がNT、キタドジョウの場合がDDに該当する。
- 注7) ムサシノジュズカケハゼは、従来ジュズカケハゼとされていたものが、分類学的に細分されたものである。
- 注8) 希少な種の選定基準欄において、条件付きで希少な種に該当するものを()で示した。



スナヤツメ類



ホトケドジョウ



ギバチ

◆水生生物

ヌカエビ、サワガニ、コオイムシ、タイコウチ、ゲンジボタルなど13種が確認されました。

No.	科名	種名	地点・地区名							希少な種の選定基準			
			南橘		芳賀	桂萱・永明・城南			富士見	①	②	③	④
			No. 5 中沢川	No. 6 赤城白川	No. 7 大堤沼	No. 12 荒砥川	No. 13 五料沼	No. 14 桃ノ木川	No. 25 赤城大沼				
1	イシガイ科	カラスガイ属 ^{注3)}							●			(VU)	
2	カワニナ科	カワニナ属 ^{注4)} (従来のチリメンカワニナ)		●									VU
3	ヒラマキガイ科	ヒラマキミズマイマイ	●				●					DD	DD
4	ヌカエビ科	ヌカエビ							●				VU
5	テナガエビ科	スジエビ				●	●						NT
6	サワガニ科	サワガニ	●	●									NT
7	コオイムシ科	コオイムシ	●			●						NT	VU
8	タイコウチ科	タイコウチ				●							NT
9	アシエダトビケラ科	コバントビケラ			●								VU
10	コガシラミズムシ科	マダラコガシラミズムシ	●										VU
11	ガムシ科	コガムシ属 ^{注5)}	●										DD/NT
12	ヒメドロムシ科	ケスジドロムシ				●			●				VU
13	ホタル科	ゲンジボタル		●									NT
合計	13科	13種	5種	3種	1種	4種	2種	1種	2種	0種	0種	6種	12種

注1) 種名及び分類は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和7年度版」（令和7年、国土交通省）に準拠した。

注2) 希少な種の選定基準は以下のとおり。

①：「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）

特天：特別天然記念物 天然：国指定天然記念物

②：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年法律第75号）

国内：国内希少野生動植物 国際：国際希少野生動植物 緊急：緊急指定種

③「環境省レッドリスト2020」（令和2年、環境省）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR+EN：絶滅危惧Ⅰ類、CR：絶滅危惧Ⅱ類、EN：絶滅危惧Ⅲ類、VU：絶滅危惧Ⅳ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、

LP：絶滅のおそれのある地域個体群

④「群馬県レッドデータブック2022」（令和4年、群馬県）

EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧Ⅰ類、EN：絶滅危惧Ⅱ類、VU：絶滅危惧Ⅲ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

注3) カラスガイ属は、メンカラスガイ、あるいはカラスガイ（関東では国内外来種）の可能性はあるが、両者は形態的に酷似していることから属止めとした。

上記選定基準③ではメンカラスガイの場合はVUに該当する。

注4) カワニナ属は、2020年に遺伝学的にL1～L4のクレードに分かれることが明らかとなったが、ここでは、外部形態から従来のチリメンカワニナとそれ以外に便宜的に区分した。

注5) コガムシ属は、幼虫のため種までの同定には至らなかった。コガムシ、あるいはエゾコガムシの可能性はある。

上記選定基準③ではコガムシの場合がDD、エゾコガムシの場合がNTに、選定基準④ではコガムシの場合がDD、エゾコガムシの場合がVUに該当する。

注6) 希少な種の選定基準欄において、条件付きで希少な種に該当するものを()で示した。



サワガニ



タイコウチ（幼虫）



ゲンジボタル（幼虫）

外来種の確認状況

外来種とは、元々その地域にいなかったのに、他の地域からやってきた生きもの全てを指しますが、ここでは、外国からきた種に限定して確認状況を整理しました。外来種は、水産業などに被害を及ぼしたり、日本に昔からいた生きものや生態系に悪影響を与えます。

◆魚類

魚類では、ドジョウ（中国大陸系統）が確認されました。

No.	科名	種名	地点・地区名							外来種		
			南橋		芳賀	桂萱・永明・城南			富士見	①	②	③
			No. 5 中沢川	No. 6 赤城白川	No. 7 大堤沼	No. 12 荒砥川	No. 13 五料沼	No. 14 桃ノ木川	No. 25 赤城大沼			
1	ドジョウ科	ドジョウ（中国大陸系統）	●									○
合計	1科	1種	1種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	0種	1種

注1) 種名及び分類は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和7年度版」（令和7年、国土交通省）に準拠した。

注2) 外来種の選定基準は以下のとおり。

- ①「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（平成16年6月、法律第78号）
 特定：特定外来生物、条件：条件付特定外来生物
- ②「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」（平成27年、環境省）
 緊急：緊急対策外来種、重点：重点対策外来種、その他：その他の総合対策外来種
- ③上記①②に掲載されていない国外外来種



ドジョウ（中国大陸系統）

◆水生生物

水生生物では、アメリカツノウズムシ、タイワンシジミ、ハブタエモノアラガイ、フロリダマミズヨコエビ、カワリヌマエビ属、アメリカザリガニ、トガリアメンボなど10種が確認されました。

No.	科名	種名	地点・地区名							外来種		
			南橋		芳賀	桂萱・永明・城南			富士見	①	②	③
			No. 5 中沢川	No. 6 赤城白川	No. 7 大堤沼	No. 12 荒砥川	No. 13 五料沼	No. 14 桃ノ木川	No. 25 赤城大沼			
1	サンカクアタマウズムシ科	アメリカツノウズムシ		●		●		●				○
2	シジミ科	タイワンシジミ ^{注3)}	●	●		●		●			その他	
3	モノアラガイ科	ハブタエモノアラガイ	●		●						その他	
4	サカマキガイ科	サカマキガイ	●			●	●	●				○
5	ヒラマキガイ科	ヒロマキミズマイマイ				●		●				○
6	マミズヨコエビ科	フロリダマミズヨコエビ		●		●		●			その他	
7	ヌマエビ科	カワリヌマエビ属		●		●	●	●				○
8	アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ	●	●	●	●	●	●		条件	緊急	
9	アメンボ科	トガリアメンボ			●		●					○
10	オオマリコケムシ科	オオマリコケムシ							●			○
合計	10科	10種	4種	5種	3種	7種	4種	7種	1種	1種	4種	6種

注1) 種名及び分類は原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和7年度版」（令和7年、国土交通省）に準拠した。

注2) 外来種の選定基準は以下のとおり。

- ①「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（平成16年6月、法律第78号）
 特定：特定外来生物、条件：条件付特定外来生物
- ②「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」（平成27年、環境省）
 緊急：緊急対策外来種、重点：重点対策外来種、その他：その他の総合対策外来種
- ③上記①②に掲載されていない国外外来種

注3) シジミ属の同定に関しては、識別が容易とされるカネツケシジミ型（殻色が黄色く、鋭歯が紫色）の表現型をもつ個体をタイワンシジミとし、それ以外は属止めとした。



アメリカツノウズムシ



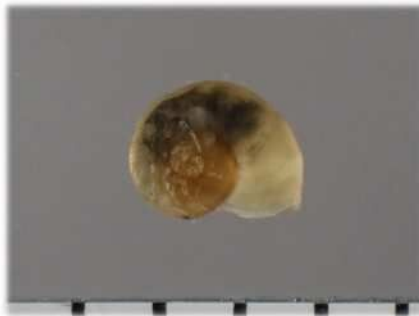
タイワンシジミ
(カネツケシジミ型)



ハブタエモノアラガイ



サカマキガイ



ヒロマキミズマイマイ



フロリダマミズヨコエビ



カワリヌマエビ属



アメリカザリガニ



トガリアメンボ

外来種は外国産だけではない？！

みなさんは、外来種といえば、外国からやって来た生きものだけと思いませんか？答えは「ノー」です。外来種とは文字通り「外から来た種」を全部含んでいるのです！ですので、日本に元々生息している生きものでも、違う地域へ放された場合、その地域では「外来種」になってしまうのです！

このように、日本産だけど、違う地域に連れて来られたものを「国内外来種」と呼びます。これに対して、外国から日本に連れて来られた場合は「国外外来種」と呼びます。実は、この国内外来種がやっかいなのです。国外外来種なら、在来種との外見の違いから一目で違和感を抱くと思いますが、国内外来種は、地域の生きものに詳しい人以外は、元からいた在来種かどうかの判断が難しいのです。さらにややこしいのが、元からいる種類と同じ種類が外から持ち込まれた場合、外見では両者の区別ができなくなってしまうのです。このような理由で、人知れず分布を拡大しているのが、国内外来種なのです。

外来種は、「国外外来種」、「国内外来種」を問わず、持ち込まれた先で、他の生きものすみかや餌を奪うことによって、在来種を絶滅に追い込んだり、「国内外来種」の場合、元からいる種類と同じ種類が外から持ち込まれた場合は、両者の交雑により、地域の遺伝的な特徴を失わせてしまったり、取り返しのつかない事態をたくさん引き起こします。

皆様、飼っている生きものは野外に放さず、最期までお世話をしましょう！

確認された主な魚類・水生生物



コイ (型不明)



ゲンゴロウブナ (国内外来種)



オイカワ (国内外来種※)



カワムツ (国内外来種)



アブラハヤ



ウグイ



ムギツク (国内外来種)



タモロコ (国内外来種)



スナゴカマツカ (希少な種)



ヒガシマドジョウ (希少な種)



アカザ (希少な種)



ミナミメダカ (希少な種)

※ここでは、オイカワは赤城大沼に限って国内外来種扱いとした。



カワヨシノボリ (国内外来種)



ウキゴリ (希少な種)



ムサシノジュズカケハゼ
(希少な種)



チリメンカワニナ (希少な種)



ヒラマキミズマイ (希少な種)



ヌカエビ (希少な種)



スジエビ (希少な種)



コオイムシ (希少な種)



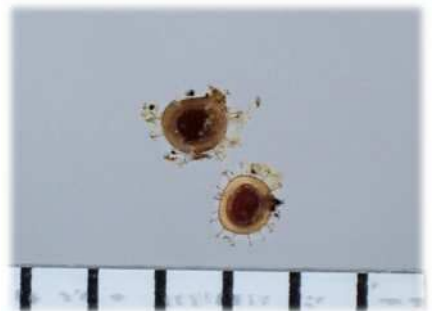
コバントビケラ (幼虫)
(希少な種)



マダラコガシラミズムシ
(希少な種)



ケスジドロムシ (幼虫)
(希少な種)



オオマリコケムシ (休芽)
(国外外来種)

過去の調査結果との比較

今回の調査結果を、過去に行った「基礎調査」(H9～10：旧市域、H22：富士見地区)、「第2回調査」(H21)、「第3回調査」(H24)、「第4回調査」(H29)の同地点、同時期(夏)のデータと比較しました。

魚類では、今回調査を行った7地点中、No.5(中沢川)、No.12(荒砥川)、No.14(桃ノ木川)の3地点において、過去と比べて最も多い種数を記録しました。水生生物では、7地点中、No.5(中沢川)、No.6(赤城白川)、No.7(大堤沼)、No.12(荒砥川)、No.13(五料沼)、No.14(桃ノ木川)の6地点において、過去と比べて最も多い種数を記録したほか、各地点とも大幅に種数が増加しました。

また、希少種として、今回の調査で新たに、魚類ではスナゴカマツカ、ミナミメダカ、ムサシノジユズカケハゼ、水生生物ではコバントビケラ、マダラコガシラミズムシ、ゲンジボタルなどが確認されました。

市民調査(自然観察会)

市民調査(自然観察会)では、「魚類・水生生物調査」と「水質調査」を行いました。

「魚類・水生生物調査」では、「川の生きものを調べよう」(環境省・国土交通省編)に基づき、採集した生きものが指標する水質を判定した結果、調査地点の粕川は『きれいな水』であることがわかりました。

「水質調査」では、講師の解説を聞きながら、参加者のみなさんが、粕川の水の汚れ具合(CODのパックテスト検査)などについて調査を行いました。その結果、CODは2mg/Lであり、水産用水基準を満たす良好な水質であることがわかりました。

当日は天候にも恵まれ、青空の下、採集に熱中する親子や、採集したサワガニやヒガシシマドジョウなどを熱心に観察する親子の姿が見られました。



前橋市役所環境部環境政策課

〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目12番1号